

件 名	平成26年度 国の施策・予算に関する提案・要望について
経過・現状 政策課題	<p><b>【政策課題】</b></p> <p>○マスタープランに掲げる将来像を実現するため、本市が抱える課題の解決に向け、国に対して、積極的に働きかけていくことが重要である。</p> <p>○国において議論が進められている権限移譲や税財源の移譲などの制度設計について、積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>○昨今の経済状況などにより本市も厳しい財政運営を迫られていることから、権限や税財源の移譲が実現するまでの間、国からの確実な財政措置について要望していく必要がある。</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>上記の経過・課題を踏まえ、今年度は、以下の視点に基づき、下記の21項目を選定し、国に対して提案・要望活動を実施する。</p> <p><b>【選定の視点】</b></p> <p>①国が法律や制度の改正等を行うことにより、本市の事業推進が図られるもの。 ②市内における国事業の推進を内容とするもの。 ③財政措置の拡充や国の事業採択等を内容とするもの。</p> <p>※21項目の中から絞り込むため、「子育て」、「暮らしの安全・安心」、「防災・減災」の観点から、最重点要望項目4項目を選定</p> <p><b>【提案・要望項目】</b></p> <p>◎最重点要望項目 4項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施策の推進について (子ども・子育て支援新制度、保育所待機児解消、放課後施策、不妊症・不育症治療支援)</li> <li>・児童虐待防止等に向けた専門職の増員について</li> <li>・生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について</li> <li>・防災・減災対策の推進について (都市計画道路の整備、橋りょうの耐震化及び長寿命化、水道管の耐震化、下水道の浸水対策・地震津波対策・老朽化対策)</li> </ul> <p>○重点要望項目 17項目</p> <p><b>【要望活動のスケジュール】</b></p> <p>6月8日(土) 自由民主党国会議員説明会 8日(土) 公明党国会議員説明会 8日(土) 民主党国会議員説明会 6月下旬 関係省庁等への要望活動を実施</p>
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の法律・制度の改正</li> <li>・国の平成26年度予算への提案・要望内容の反映 (各省庁からの概算要求・財務省の予算内示等、時宜に応じて状況を調査)等</li> </ul>
関係局との 政策連携	<p>以下の各項目所管局及び東京事務所と緊密な連携を図る。</p> <p>危機管理室、財政局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、教育委員会事務局、上下水道局</p>

**(案)**

**平成26年度**

**国の施策・予算に関する提案・要望書**

**平成25年6月**





平素から、本市政の発展に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国においては、防災・減災対策や老朽化した社会インフラ対策など国土強靱化の推進、日本経済再生に向けた成長戦略の策定、持続可能な社会保障制度の確立、教育再生やエネルギー政策など、国民の暮らしを守り、強い国づくりに重点的に取り組まれております。

本市といたしましても、現在、最も権限の保障された政令指定都市として、まちづくりの基本戦略である「堺市マスタープラン」に基づき、「堺・3つの挑戦」として位置付けた「子育て・教育」、「歴史文化」、「産業振興と環境との調和」に重点的に取り組むとともに、津波想定の大規模な見直しや公共施設の耐震化推進などの防災対策、街頭犯罪防止などの防犯対策のさらなる充実・強化といった、市民生活の基盤となる安全・安心なまちづくりに積極的に取り組んでいるところです。そのため、行財政改革を今後とも着実に推進し、効率的な行政運営を図るとともに、健全な財政基盤とスリムな組織体制を構築してまいります。

つきましては、本市の施策を推進する上で、国のご支援は不可欠であり、平成26年度予算編成及び施策の決定にあたりましては、本市の重要施策である提案・要望事項につきまして、積極的かつ特段のご配慮を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成25年6月

堺市長 竹山 修身

## 目次

### ■最重点要望項目

#### 1 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 子育て支援施策の推進について…………… 2
  - ・子ども・子育て支援新制度…………… 2
  - ・保育所待機児の解消に向けて…………… 3
  - ・放課後施策の円滑な実施に向けて…………… 4
  - ・不妊症・不育症の治療に対する支援について…………… 5
- 児童虐待防止等に向けた専門職の増員について…………… 6

#### 2 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について…………… 8

#### 3 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 防災・減災対策の推進について…………… 10
  - ・都市計画道路の整備について…………… 10
  - ・橋りょうの耐震強化事業の推進について…………… 11
  - ・橋りょう長寿命化修繕事業の推進について…………… 11
  - ・水道管の耐震化の推進について…………… 12
  - ・大都市活動を支える下水道事業の推進について…………… 13

## ■重点要望項目

### ◆ 地方分権改革の推進

- 真の分権型社会の実現のための国・地方間の  
税源配分の是正について…………… 1 6
- 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う  
地方交付税による減収補てん制度の充実について…………… 1 7

### ◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う  
経費への財政措置について…………… 1 8
- 特別支援教育に係る経費の財政措置について…………… 1 9

### ◆ 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と  
財政支援措置の拡充について…………… 2 0

### ◆ 震災に備えた支援体制

- 広域・大規模災害に備えた  
被災地及び被災者に対する支援体制について…………… 2 1

### ◆ 都市機能の充実にに向けた基盤整備

- 堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について…………… 2 2
- エレベーター安全対策に係る支援について…………… 2 3
- 阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について…………… 2 4
- 大和川高規格堤防事業と市街地の一体的整備の推進について…………… 2 5
- 南海本線連続立体交差事業  
（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について…………… 2 6
- 南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）について… 2 7
- 道路舗装補修事業の推進について…………… 2 8
- 自転車通行環境整備事業の推進について…………… 2 9
- 都市公園の整備・緑地保全の推進について…………… 3 0
- 直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）…………… 3 1
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の  
実施について…………… 3 2



## ■最重点要望項目

### 1 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 子育て支援施策の推進について・・・ 2  
（子ども・子育て支援新制度・・・ 2）  
（保育所待機児の解消に向けて・・・ 3）  
（放課後施策の円滑な実施に向けて・・・ 4）  
（不妊症・不育症の治療に対する支援について・・・ 5）
- 児童虐待防止等に向けた  
専門職の増員について・・・ 6

### 2 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 生活保護の抜本的な制度改革と  
生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について・・・ 8

### 3 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 防災・減災対策の推進について・・・ 10  
（都市計画道路の整備について・・・ 10）  
（橋りょうの耐震強化事業の推進について・・・ 11）  
（橋りょう長寿命化修繕事業の推進について・・・ 11）  
（水道管の耐震化の推進について・・・ 12）  
（大都市活動を支える下水道事業の推進について・・・ 13）

# 子育て支援施策の推進について

【最重点要望項目】

【提案・要望先】

内閣府・厚生労働省・文部科学省

## 一 提案・要望事項 一

- 「子ども・子育て支援新制度」が、幼児期の学校教育・保育のさらなる充実・向上のための制度となるよう、地域の特性を踏まえて、自治体が主体的に運用できる柔軟な制度とすること。また、準備経費や事務的経費を含めた適正な財源の確保や利用者及び事業者がスムーズに新制度に移行できるよう十分な準備期間ときめ細やかな情報提供を行うこと

### 【現状と課題】

- 平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が本格的に導入される。また、新制度移行に向け、国においては、子ども・子育て会議を立ち上げ議論が始まった。
- 本市においても、平成25年度のできるだけ早い時期に「地方版子ども・子育て会議を立ち上げ、事業計画の策定」に着手する。
- 子ども・子育て支援新制度については、利用者及び事業者にとって、スムーズに制度移行できることが必要である。

「子ども・子育て関連3法」成立 ⇒ 「子ども・子育て支援新制度」本格的に導入

国による利用希望の把握方法のひな形の作成

子ども・子育て家庭の状況及び需要

市町村による需要の調査・把握

施設の入所募集時期等を考慮すると、市町村では平成26年度半ばまでに制度構築が必要であり、制度の詳細が国から早期に示されることが不可欠！

地方版子ども・子育て会議の設置（努力義務）

市町村子ども・子育て支援事業計画

計画的な整備

子ども・子育て支援給付

#### ◆施設型給付

・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付

#### ◆地域型保育給付

・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

#### ◆児童手当

地域子ども・子育て支援事業

◆利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業等

◆延長保育事業、病児・病後児保育事業

#### ◆放課後児童クラブ

◆妊婦健診

子育てをめぐる課題解決！

◆幼児期の教育・保育を総合的に提供 ◆地域の子育てを一層充実 ◆待機児童の解消

一方で、新制度移行までは現行制度の充実による課題解決に向けた取組が重要

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども企画課長 辻村 仁史 (TEL:072-245-7104)

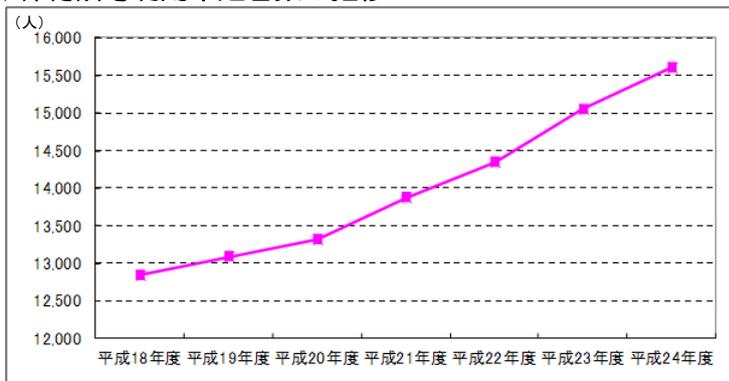
～保育所待機児の解消に向けて～

- 継続的な保育所待機児の解消に向け、安心こども基金をさらに充実すること
- グループ型小規模保育事業について、家庭的保育者の人数制限の撤廃など、地域の実情に応じた施策展開が図れるよう柔軟な制度設計を図るとともに、保育所以外で実施する場合についても保育所で行う場合と同等の財政措置を講ずること

【現状と課題】

- 保育所待機児については、本市では平成18年度から平成23年度まで、1,800人を超える保育所定員の拡充を図ってきたが、入所申請者の急増により、**平成24年4月現在の待機児数は457人**である。また、0～2歳児の**低年齢児が全体の約7割**を占めている。
- 認可保育所の創設や増改築等による受入枠の拡充や認定こども園・認証保育所の新規開設、私立幼稚園によるグループ型小規模保育事業、既存認証保育所の入所率向上事業等の**多様な施策を展開**している。
- 安心して子どもを生み、働き続けられる保育環境の整備が必要である。

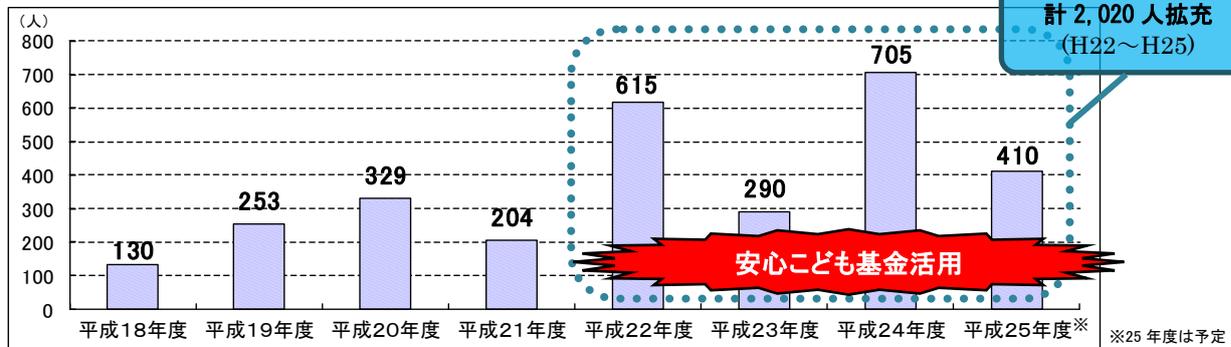
◆保育所等利用申込者数の推移



◆保育所待機児数

平成18年度	463人
平成19年度	349人
平成20年度	311人
平成21年度	345人
平成22年度	290人
平成23年度	431人
平成24年度	457人

◆年度別 認可保育所定員拡充



◆堺市の安心こども基金活用状況 (安心こども基金は平成21年2月設置)

※21～23年度は歳入決算額、24年度は歳入決算見込額

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
155,074千円	2,456,467千円	895,200千円	1,403,398千円

◆グループ型小規模保育事業

◎家庭的保育者(保育ママ)

上限3人(児童15人\*)  
※各々の保育者に補助者を配置した場合

◎家庭的保育事業 施設整備

保育所内

補助額 高

幼稚園や他の施設

補助額 低

待機児  
解消の  
ため  
に

制限の  
撤廃

同等の  
財政措置

【本件に関する連絡先】

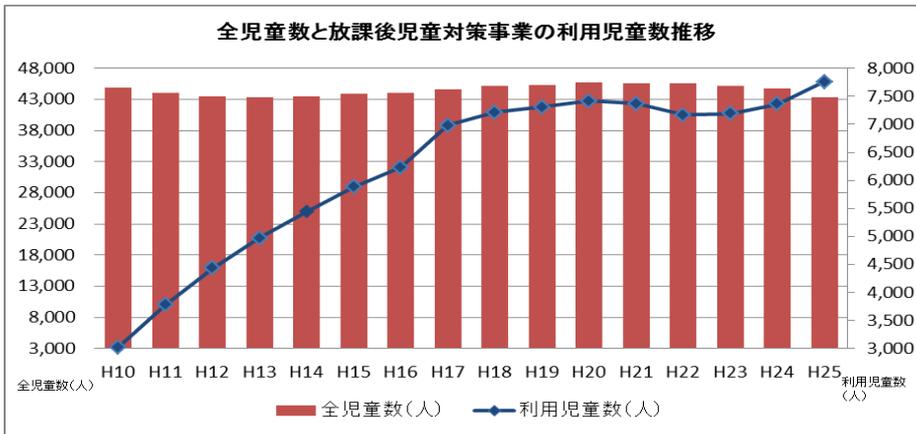
子ども青少年局 保育推進課長 郡川 新二 (TEL:072-228-7173)

～放課後施策の円滑な実施に向けて～

- 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向け、平成26年度は放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)を拡充するにあたり必要な財源を措置すること
- 放課後児童対策事業(のびのびルーム)の円滑な実施のため、利用人数に比例した補助金の基準額に見直すこと
- 「子ども・子育て支援新制度」において、子どもたちの豊かな放課後を保障できるよう適正な制度の構築及び財政措置を講じること

【現状と課題】

- 放課後子どもプラン推進事業費補助金(放課後児童健全育成事業等)【厚生労働省】を活用し、堺市放課後児童対策事業(のびのびルーム)を実施しているが、平成23年度から待機児童の解消や保護者ニーズへの対応等、本市の実情に応じた新たな放課後施策を構築するため、放課後子どもプラン推進事業費補助金(放課後子ども教室推進事業等)【文部科学省】を活用し、放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)をモデル実施している。
- 「子ども・子育て支援新制度」において、堺市放課後児童対策事業(のびのびルーム)は、「放課後児童クラブ」と位置づけられる。
- 放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)を拡充するにあたり財源の確保が必要である。
- 放課後児童対策事業(のびのびルーム)の約6割が大規模ルーム(児童数71人以上)にもかかわらず、平成22年度から大規模ルーム1カ所あたりに対する補助基準額が減額されている。



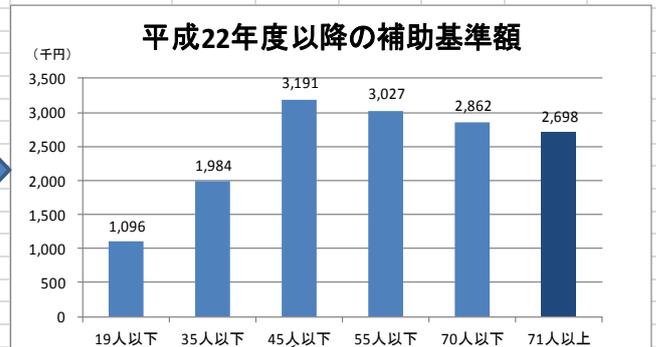
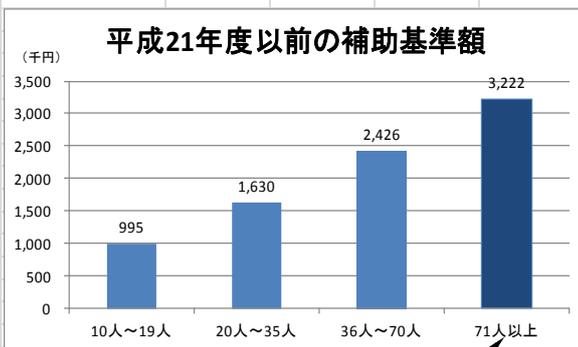
放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)実施校と待機児童の推移

	H23	H24	H25
実施校数(校)	1	10	15
待機児童数(人)	243	161	97

放課後児童健全育成事業補助基準について

1ルームの人数	10人～19人	20人～35人	36人～70人	71人以上
補助基準額(千円)	995	1,630	2,426	3,222

1ルームの人数	19人以下	35人以下	45人以下	55人以下	70人以下	71人以上
補助基準額(千円)	1,096	1,984	3,191	3,027	2,862	2,698



大規模ルームへの補助金が削減

71人以上が最高額

45人以下が最高額

本市は71人以上のルームが70ルーム中44ルーム

【本件に関する連絡先】

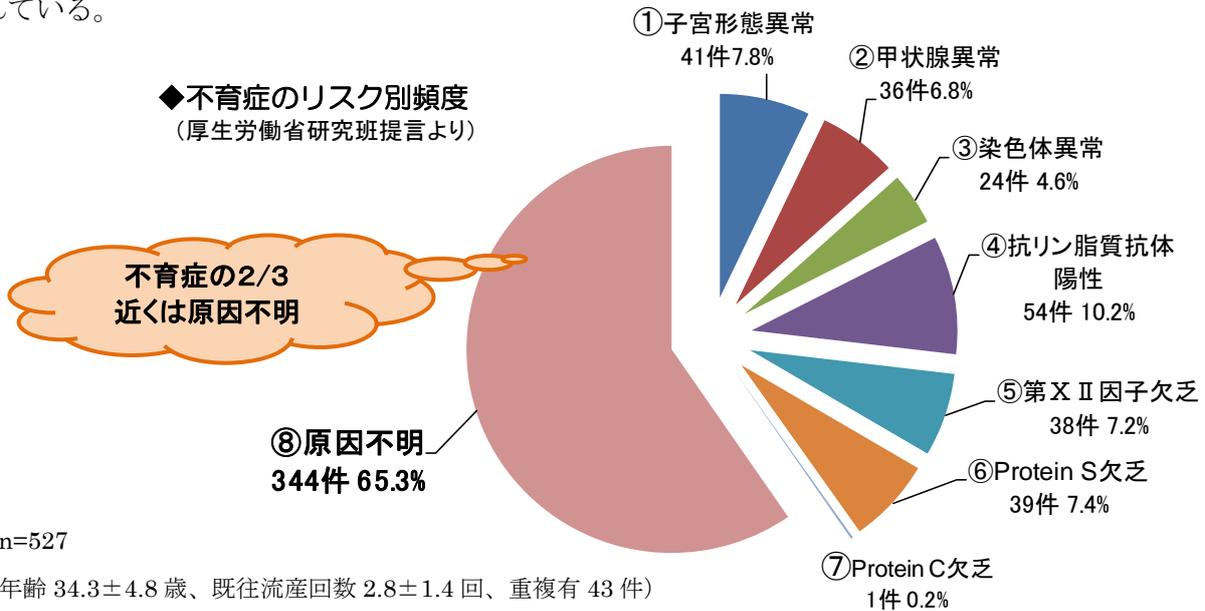
教育委員会事務局 放課後子ども支援課長 江川 裕章 (TEL:072-228-7491)

～不妊症・不育症の治療に対する支援について～

- 不育症については、原因不明の部分が多く、早期に有効かつ安全な治療法を確立し、医療保険の適用の拡大を図ること
- 現在行われている「不妊に悩む方への特定治療支援事業」のあり方検討については、不妊症で悩む夫婦が経済的理由や精神的理由により治療を断念することがないように、十分配慮されたい

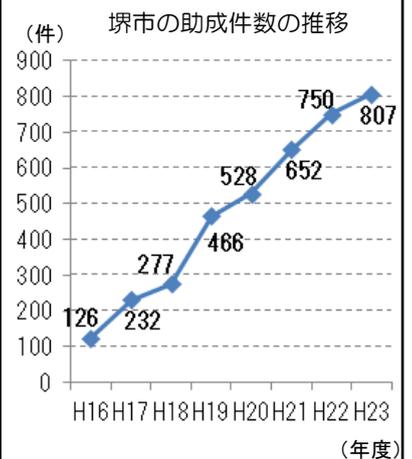
【現状と課題】

- 不育症については原因不明で有効な治療法が確立していないものが多く、不育症で悩んでいる多くの方が、**保険適用外の治療を自己負担で受けるなど、大きな経済的・精神的負担を抱えている。**
- 不妊症については、晩婚化等により高年齢となってから不妊治療を開始する夫婦も多く、助成件数全体も年々増加していることから、現在、国において学識経験者・実務者等による検討会が設置され、助成対象年齢の制限も含めて、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の今後のあり方について検討が行われている。



◆本市の特定不妊治療費助成事業 制度改正変遷及び助成件数の推移 (※国に準拠)

年度	助成上限額	1年度当たり助成回数	助成期間	所得制限
平成16	10万円まで/年度	制限なし (ただし、助成額が10万円に達するまで)	通算2年度	夫婦合算した前年の所得が650万円未満
平成17				
平成18				
平成19	10万円まで/治療	2回まで	通算5年度	夫婦合算した前年の所得が730万円未満
平成20				
平成21				
平成22				
平成23	15万円まで/治療	2回まで	通算10回を超えない範囲で通算5年度	
平成24				
平成25	【一部の治療法(※)】 7万5千円まで/治療 【その他の治療法】 15万円まで/治療	2回まで (ただし、初年度に限り3回まで)		



【※】 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療法及び採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した治療法

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども育成課長 河合 陽子 (TEL:072-228-7612)

# 児童虐待防止等に向けた専門職の増員について

【最重点要望項目】

【提案・要望先】 厚生労働省

## 一 提案・要望事項 一

- 児童虐待の根絶に向けた取組を推進するとともに、困難を抱える児童への支援を行うための児童福祉司等の専門職員を増員するために必要な財源を確保すること
- 児童自立支援施設については、近年の多様化した入所児童への効果的な支援を可能とする職員配置基準とすること。また、新規開設については50年ぶりということもあり、施設整備費についても実態に見合った形に拡充すること

### 【現状・背景】

#### ○子育ての担い手は社会全体

- ・児童虐待防止をはじめ、子どもが健全に成長できる環境の整備は、国・地方はもちろん、社会全体の責務である。

#### ○児童虐待通告件数の増加

- ・本市では、児童虐待の通告件数は年々増加しており、また、緊急対応や専門的知識及び技術を要する事例が増加している。

#### ○児童自立支援施設の整備

- ・本市では、現在、不良行為をした児童及び家庭環境等により生活指導等を要する児童の指導援助を行う児童自立支援施設の整備に取り組んでいる。

### 【本市での取組内容】

#### ○体制の強化

- ・児童虐待の根絶に向けて、地方交付税単位費用の積算基準を上回る児童福祉司を配置し、体制を強化している。
- ・児童虐待通告に速やかに対応するため、平成25年4月から子ども相談所では、児童福祉司3人を増員し、土日祝を含む365日職員を配置することで、通告から安全確認まで24時間以内（国の努力目標：48時間以内）に対応する「24時間ルール」を実施している（政令指定都市では全国初）。

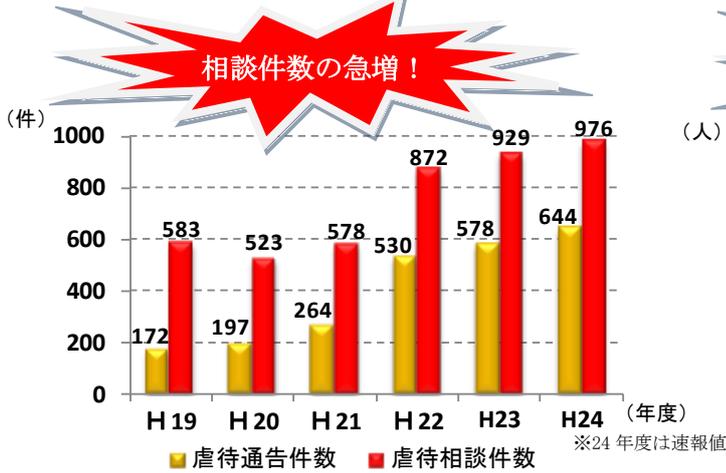
#### ○児童虐待防止施策の充実

- ・区役所や保健センターを活用した、相談業務を幅広く実施するとともに、虐待に関する情報を広報や市ホームページでも積極的に発信している。
- ・平成18年4月から児童虐待の通告に24時間365日の受付を行っていた「堺市子ども虐待ダイヤル」を、平成24年4月に子ども家庭支援センターへの委託から市の直営に変更し、よりスピーディな対応を行うこととしている。

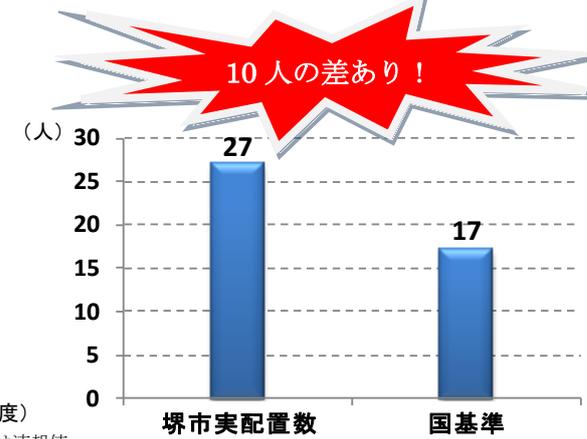
### 【課題】

- 「子育てのまち」を掲げる本市として、子どもたちの命と安全・安心を確保していくためには、子ども相談所・家庭児童相談室を中心に、増加する児童虐待通告に適切に対応することはもとより、子育て家庭の孤立感の緩和など虐待の発生予防や、虐待を認めない社会の醸成など、全市的な虐待防止の取組の強化・充実が必要。
- 児童自立支援施設を整備し、運営するためには、専門職員の確保が不可欠である。

◆堺市子ども相談所の児童虐待受付件数

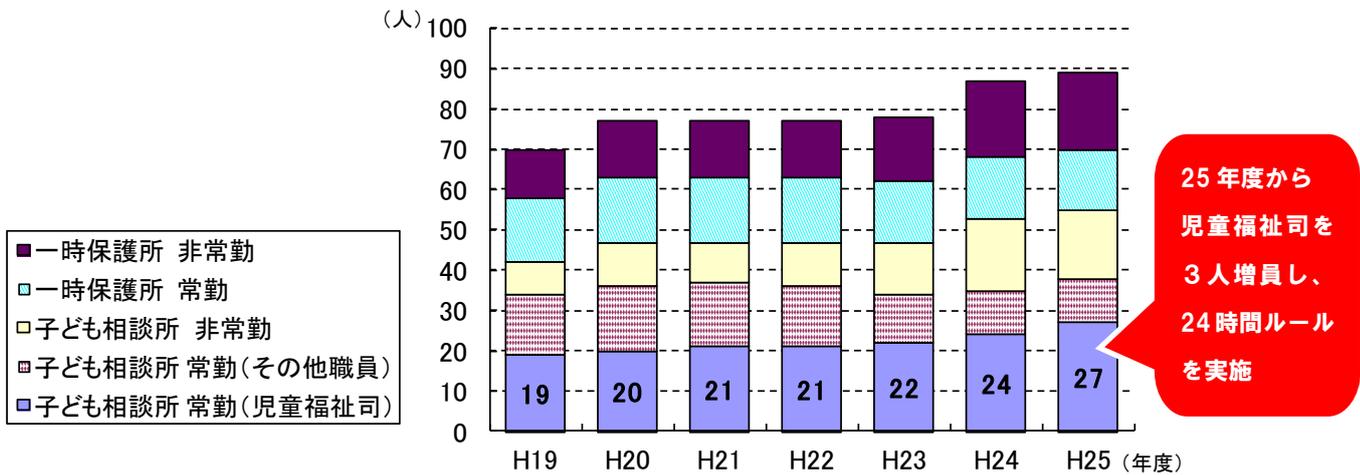


◆堺市子ども相談所の児童福祉司の配置状況

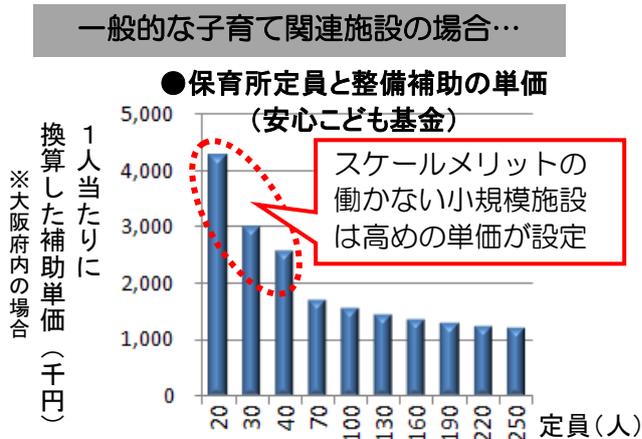


相談件数の増加に伴う体制の強化を実施  
土日祝を含む365日の職員配置による迅速な対応

◆子ども相談所等職員体制



◆児童自立支援施設の整備費について



児童自立支援施設の場合…

施設規模に関わらず、  
1人当たり一律3,340千円  
(※大阪府内の場合)

スケールメリットの働かない小規模施設の整備は不利に！

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども相談所次長 小山 義輝 (TEL:072-245-9197)  
子ども青少年局 子ども家庭課長 吉川 晃一 (TEL:072-228-7331)

# 生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

## 一 提案・要望事項 一

- 労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築するなど抜本的な制度改革を行うこと
- 生活保護費及び関連経費を全額国庫負担とすること

### 【現状・背景】

#### ○抜本的な制度改革

- ・現行の生活保護制度については、昭和25年の制度創設以来、これまで抜本的な改革が行われておらず、社会経済情勢の変化に対応できていなかった。
- ・そのため、国においては、生活保護制度及び保護に至る前の生活困窮者支援対策の見直しについて検討され、5月17日、生活保護法改正案及び生活困窮者自立支援法案を閣議決定された。
- ・しかし、今回の改正は、これまでの地方自治体の意見が十分反映されているとはいえない。見直しにあたっては地方自治体の意見を反映させた内容とする必要がある。

#### ○生活保護費及び関連経費

- ・現行制度下では、生活保護費の4分の3を国が負担し、残り4分の1を地方が負担している。
- ・本市では、公営住宅率が高いことに加え、特に複数の課題を抱える生活困窮者に対する雇用環境が依然厳しい状況の中、失業を主な理由とした受給世帯も増加するなど、保護費及び関連経費が市の財政を圧迫している状況である。

### 【本市での取組内容】

#### ○生活保護受給者に対する就労支援策の強化

- ・課題を抱えた就労困難者に対する厳しい雇用情勢に対応するため、就労意欲喚起に加え、個別ニーズに応じた求人開拓、就業訓練の3つの事業を効果的に連動させた本市独自の就労支援策である「キャリアサポート事業」を実施している。

#### ○生活保護制度の適正実施の推進

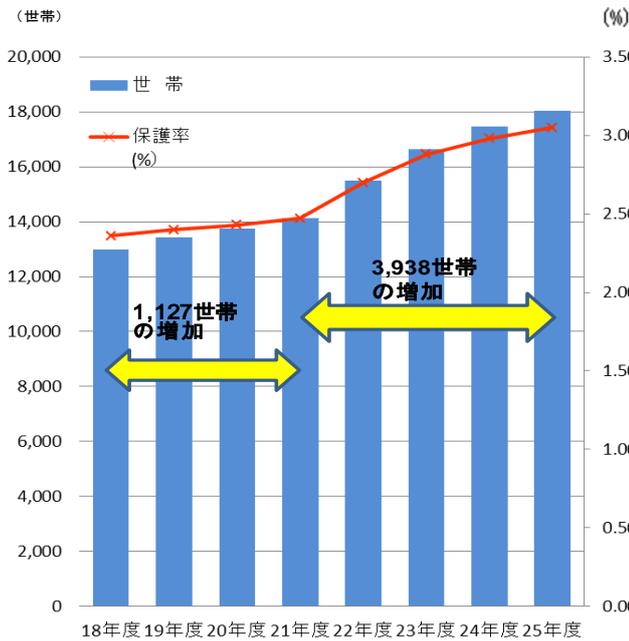
- ・平成25年度より本庁課に生活保護適正化担当を配置し、就労支援策をはじめとした自立支援策の充実に加え、医療・介護扶助の適正化、不正・不適正の適正化などに向けた総合的な施策を区役所と一体的に推進する体制を強化している。

### 【課題】

- 現在の社会状況に適合する制度とするため、労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築し、諸制度を連動させ、整合性のとれた総合政策的なセーフティネットの確立が必要である。

## 生活保護関連指標の推移

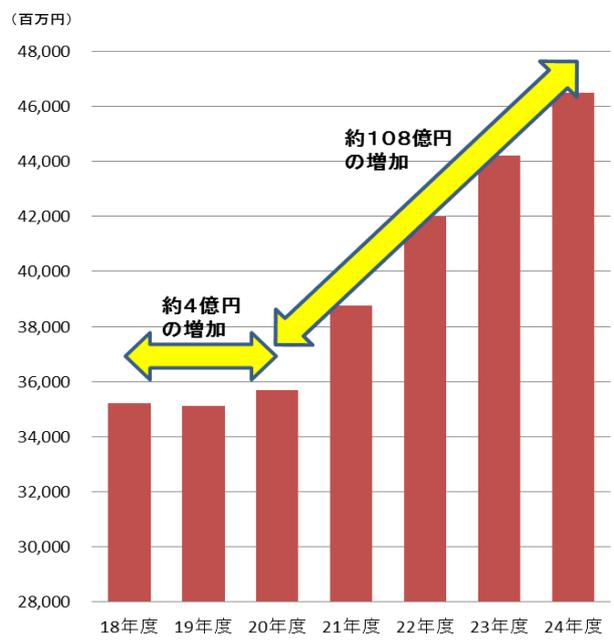
### 生活保護受給世帯数・保護率の推移



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(世帯)	12,987	13,418	13,759	14,114	15,497	16,636	17,458	18,052
(%)	2.36	2.40	2.43	2.47	2.70	2.88	2.98	3.05

※各年度4月1日の世帯数  
保護率は各年度

### 生活保護費決算額の推移



年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(百万円)	35,209,235	35,123,677	35,687,608	38,771,805	42,003,198	44,207,938	46,400,000

※24年度は補正後の  
現計予算額

## 堺市被保護者キャリアサポート事業

就労意欲  
喚起業務

就業訓練  
業務

個別求人  
開拓業務

3つの業務を連動させた本市  
独自の実効性のある就労支  
援を実施している。

これにより、ひとりの対象者に複数の支  
援者が関わることで、個別ニーズに沿っ  
た、より伴走的・重層的な支援(堺型  
パーソナルサポート)を実現。

### 平成24年度就労実績

- 就労者数 809名 効果額 400,114千円(年間)

### 平成23年度就労実績

- 就労者数 467名 効果額 225,734千円(年間)

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 生活援護管理課長 福田 達也 (TEL:072-228-7412)

就労者数: 342名増  
効果額: 174,380千円増  
(対前年比1.7倍の効果)

# 防災・減災対策の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

国土交通省・厚生労働省

## 一 提案・要望事項 一

- 東日本大震災をはじめとする大規模災害等を教訓とし、国が進める国土の強靱化に向けた取り組みを推進し、市民の安全・安心の確保を行うため、都市計画道路、橋りょう、上下水道にかかる事業予算を十分に確保すること。なお、水道管の耐震化については、補助基準の緩和及び補助率の嵩上げを行うこと

### ～都市計画道路の整備について～

- 幹線道路ネットワークの早期形成を図るための予算を十分に確保すること

#### 【現状と課題】

- 都市計画道路は、人の移動や物流など社会経済活動を支える交通機能、ライフラインの収容や災害時の防災空間などの空間機能を有しており、重要な都市施設の一つである。
- これらの機能を有効に発揮するには、ミッシングリンクを解消し、道路ネットワークの形成を進める必要があり、都市計画道路の整備に必要な予算の確保が、本市道路行政の大きな懸案事項となっている。

#### ◆都市計画道路の整備状況（平成25年4月1日現在）

路線数：91路線（273.1km） 整備済延長：194.5km 整備率：71.2%

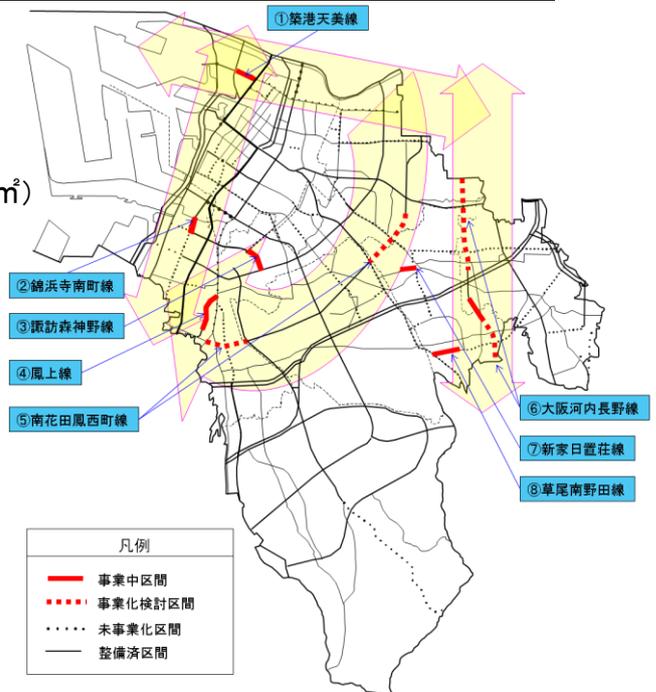
《整備完了：46路線、一部整備完了：31路線、未整備：14路線》

#### ◆事業費及び国庫補助額（平成26年度は必要額）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込額）
事業費	1,621,816千円	1,623,871千円	3,098,000千円
国庫補助額	888,498千円	883,129千円	1,702,900千円

#### ◆主な事業路線（継続中及び検討中）

- ①築港天美線（事業延長：650m）
- ②錦浜寺南町線（事業延長：400m）
- ③諏訪森神野線（事業延長：1,050m）
- ④鳳上線（事業延長：1,260m、駅前交通広場4,400㎡）
- ⑤南花田鳳西町線（事業化検討延長：2,900m）
- ⑥大阪河内長野線（事業延長：500m、事業化検討延長：4,300m）
- ⑦新家日置荘線（事業延長：389m、駅前交通広場：3,300㎡）
- ⑧草尾南野田線（事業延長：1,100m）



#### 《主な事業効果》

- 災害時の避難路
- 延焼遮断帯の軸となる道路
- 周辺道路の渋滞対策 など

#### 【本件に関する連絡先】

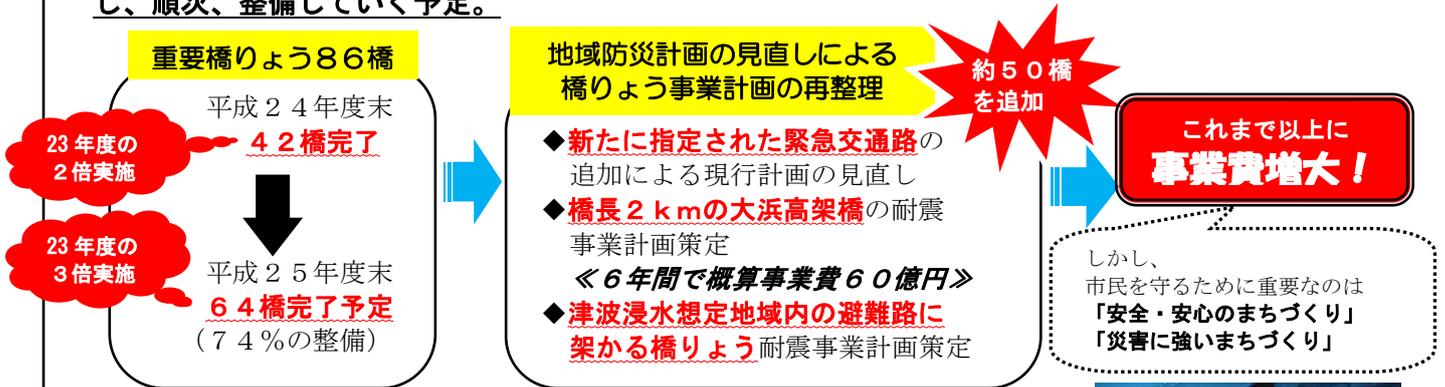
建設局 道路計画課長 影山 誠 (TEL:072-228-7423)  
 建築都市局 鳳地区整備室長 畑中 義彦 (TEL:072-228-7540)

～橋りょうの耐震強化学業の推進について～

●東日本大震災を踏まえ、「安全・安心のまちづくり」「災害に強いまちづくり」を行うため、緊急交通路等に架かる橋りょうなどの耐震化の推進に必要な予算を確保すること

【現状と課題】

- 現在**、堺市地域防災計画に位置付けられている緊急交通路に架かる橋りょう及び落橋時の2次災害による被害が大きい跨線橋（鉄道を跨ぐ橋りょう）等 **86橋を重要橋りょうと位置付け、31年度の事業完了に向け計画的に耐震強化を推進**している。
- 今後**、本市で最も橋長の長い大浜高架橋（橋長約2km、橋脚65脚）の耐震化学業を計画しており、これまで以上の事業費の増大が見込まれている。また、震災後の地域防災計画の見直しに伴う緊急交通路の追加や、津波避難計画に位置付けている避難路・避難経路に架かる橋りょうを **新たに約50橋追加し、順次、整備していく予定。**



◆事業費及び国庫補助額（平成26年度は必要額）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込額)
事業費	706,398千円	1,015,582千円	2,200,000千円
国庫補助額	388,518千円	558,370千円	1,210,000千円



～橋りょう長寿命化修繕事業の推進について～

●本市で管理する橋りょうの通行機能を維持し、市民の利便性や安全性を確保することを目的とした長寿命化修繕事業の推進に必要な予算を十分に確保すること

【現状と課題】

- 中央自動車道・笹子トンネル天井板落下事故は、**社会資本の老朽化対策が喫緊の課題**であることを認識させた。
- 本市の管理している687橋のうち **橋齢50年を超える橋りょうが、今後20年間で約1割から約7割に急増**するなど、維持管理に要する費用は、今後大幅に増大する見込みである。



◆事業費及び国庫補助額（平成26年度は必要額）

	平成25年度	平成26年度以降
事業費	539,706千円	550,000千円
国庫補助額	295,738千円	300,000千円



【本件に関する連絡先】

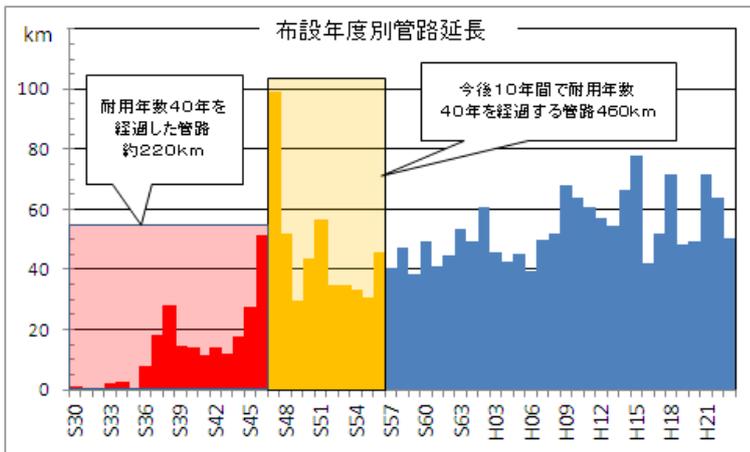
建設局 道路整備課長 豊川 清雄 (TEL:072-228-7095)

～水道管の耐震化の推進について～

●水道管の老朽管更新事業の補助採択基準の緩和と補助率の嵩上げを行うこと

【現状と課題】

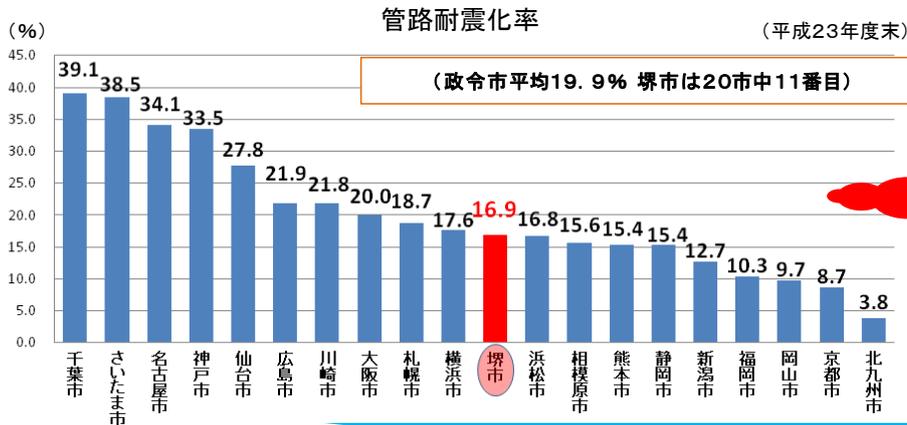
- 市内全域で水道管は約2,387km布設されており、法定耐用年数である40年を経過した管路は、平成24年度末で約220km。**今後、昭和40年代に布設された大量の管路が、耐用年数を経過**することから、更新対象の管路の増加が予想されている。
- 本市では、災害時の水道機能を確保するため、特に**災害時に避難所となる施設への管路の耐震化を最優先**として取り組んでいる。
- 増加する老朽管の更新に併せた耐震化を行っているが、**財源の全てを水道事業者の負担で賄うことは困難な状況**である。
- 老朽管更新事業は国庫補助対象であるが、平成22年度に水道料金の値下げを実施したことにより、補助採択基準を満たさなくなった。



管路総延長：2,387km  
耐震化済延長：446km

法定耐用年数を超える管路は**今後、10年で460km増加**していく見込み

平成25～29年度の5か年平均で、年間30km（整備・改良）の老朽管更新を計画している



◆年間30kmを見込む整備・改良による老朽管更新で55億円/年  
◆他市と比較しても耐震化率は低い現状

増加する老朽管の更新に併せた耐震化を行っているが、財源の全てを水道事業者の負担で賄うことは困難な状況  
水道は、市民生活はもちろん、産業・経済を支える基幹的施設であり、災害時にも水道機能の確保は重要

補助採択基準のうち「水道料金に関する基準」

1か月10m<sup>3</sup>使用した場合の家庭用水道料金が全国平均より高いこと  
(全国平均：1,119円 堺市：1,102円)

⇒ 採択基準の撤廃

補助率

平成21年度以前は1/4、平成22年度以降の新規事業は1/3

⇒ 1/2に嵩上げ

【本件に関する連絡先】

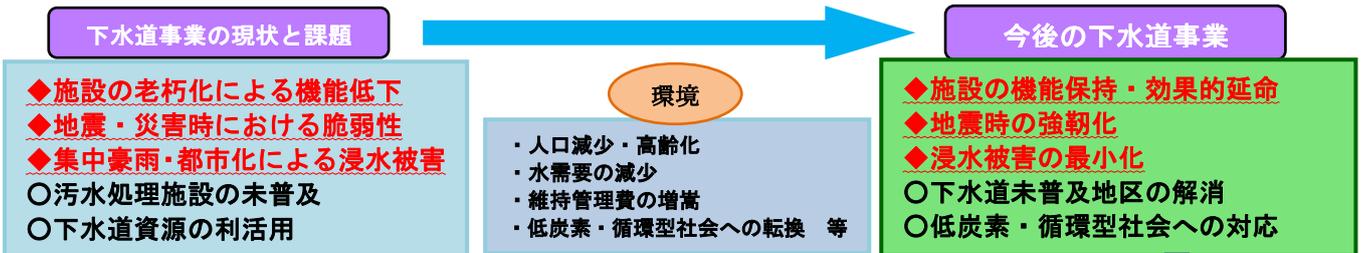
上下水道局 配水計画課長 村井 昌利 (TEL:072-250-9159)

～大都市活動を支える下水道事業の推進について～

- 市民の安全・安心を第一と考え、「浸水対策」「地震・津波対策」「老朽化対策」を重点的に実施するため、継続的かつ安定的な事業推進に必要な下水道事業予算を十分に確保すること

【現状と課題】

- 古くから下水道事業に取り組んできた大都市では、**施設の老朽化による機能低下や地震・津波時における処理機能の確保、集中豪雨や都市化により深刻かつ甚大化する浸水被害への対応が喫緊の課題**となっており、今後、施設の改築・更新がますます増加するなど厳しい状況である。
- 本市が計画している事業は大規模かつ長期にわたるため、交付金制度改正がなされる中、**継続的かつ安定的な財源を確保**し、経営健全化を促進し、経営基盤を強化する必要がある。



主な大規模事業（平成26年度は3本柱に重点化）

①浸水対策：

- ・古川第2ポンプ場建設 ・出島バイパス線建設

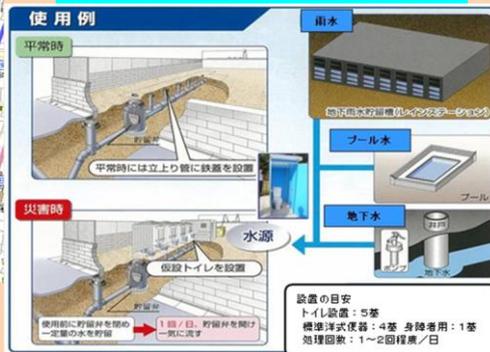
◆古川第2ポンプ場、出島バイパス線



②地震・津波対策：

- ・石津下水処理場ポンプ棟電気設備高所移設、護岸耐震化工事

◆避難所等マンホールトイレ設置事業



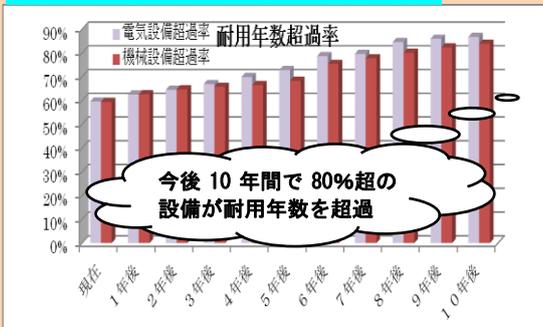
◆下水処理場耐震補強



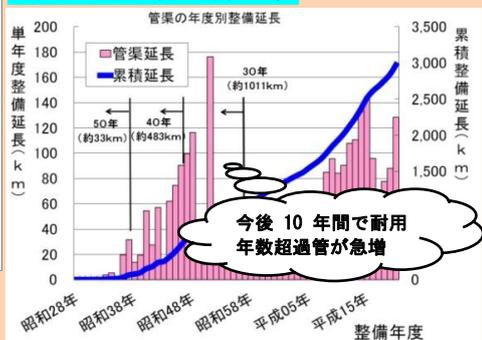
③老朽化対策：

- ・泉北下水処理場汚水ポンプ、散気装置更新工事
- ・浜寺下水ポンプ場ほか電気設備更新工事

◆電気・機械設備の耐用年数超過率推移



◆管きよの年度別布設延長



下水道事業費

◆23年度：167億円  
（うち国費50億円）  
内示率84%

◆24年度：175億円  
（うち国費57億円）  
内示率87%

◆25年度：137億円  
（うち国費46億円）

◆26年度：151億円  
（うち国費41億円）

【本件に関する連絡先】

上下水道局 下水道計画課長 向井 一裕 (TEL:072-250-5327)



## ■重点要望項目

### ◆ 地方分権改革の推進

- 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正について・・・16
- 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について・・・17

### ◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う経費への財政措置について・・・18
- 特別支援教育に係る経費の財政措置について・・・19

### ◆ 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について・・・20

### ◆ 震災に備えた支援体制

- 広域・大規模災害に備えた被災地及び被災者に対する支援体制について・・・21

### ◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について・・・22
- エレベーター安全対策に係る支援について・・・23
- 阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について・・・24
- 大和川高規格堤防事業と市街地の一体的整備の推進について・・・25
- 南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について・・・26
- 南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）について・・・27
- 道路舗装補修事業の推進について・・・28
- 自転車通行環境整備事業の推進について・・・29
- 都市公園の整備・緑地保全の推進について・・・30
- 直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）・・・31
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について・・・32

# 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正について

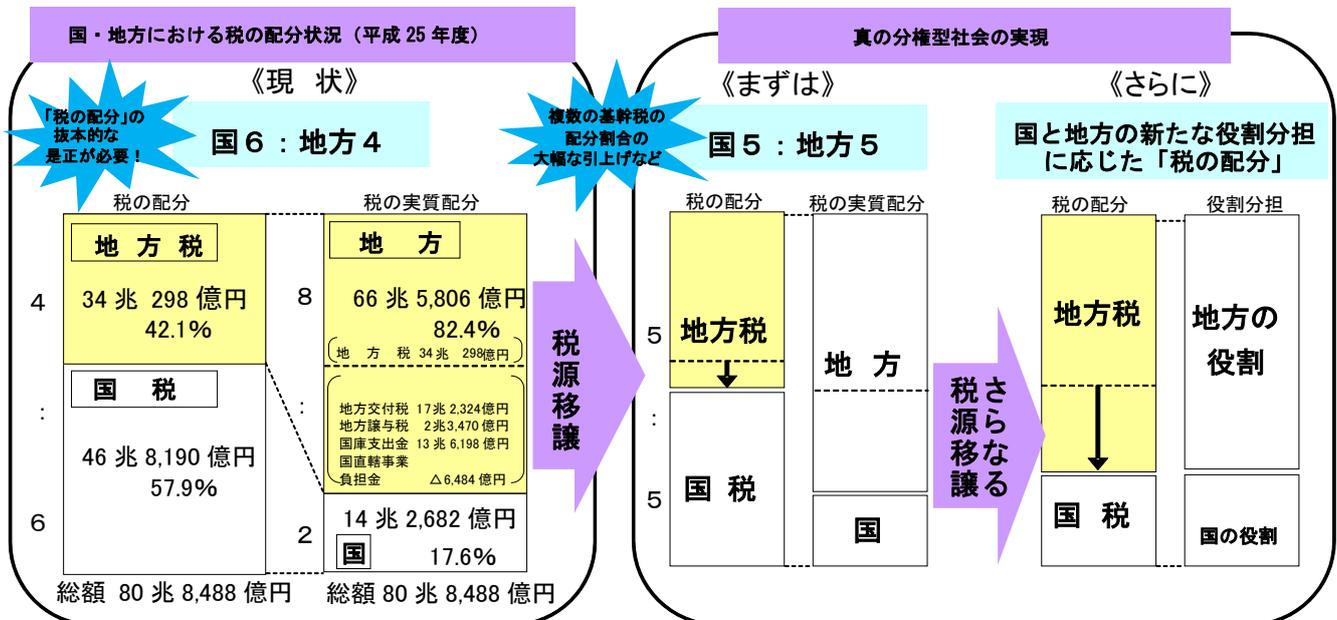
重点要望項目 【提案・要望先】 内閣府・総務省・財務省

- 国と地方の税配分を当面5:5とし、将来的には、地方が担うべき事務と責任に見合った税配分とすること。さらに国から地方への税源移譲を行う際には、地方消費税の充実を図るなど、税源の地域偏在性が少なく、安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること
- 国と地方の役割分担を明確にした上で、国が担うべき分野は、必要な経費全額を国が負担し、地方が担うべき分野は、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること
- 新たな交付金制度については、税源移譲までの経過措置とするとともに、地方が必要とする総額を確保することとし、地方にとって自由度が高く、活用しやすい制度にすること

## 【課題】

- 今後の景気動向が不透明な中、税収の減少や社会保障関係費の増加が予想されるなど、**地方財政を取り巻く環境は厳しい状況**にある。
- 市町村が自己決定と自己責任**のもと、地域における住民のニーズ、特色を活かした行政サービスを提供することができる仕組みを構築する必要がある。

## 国・地方間の税源配分の是正



◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫（TEL072-228-7471）

# 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について

重点要望項目 【提案・要望先】 総務省・財務省・経済産業省

●企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額について、普通交付税の基準財政収入額に反映させること

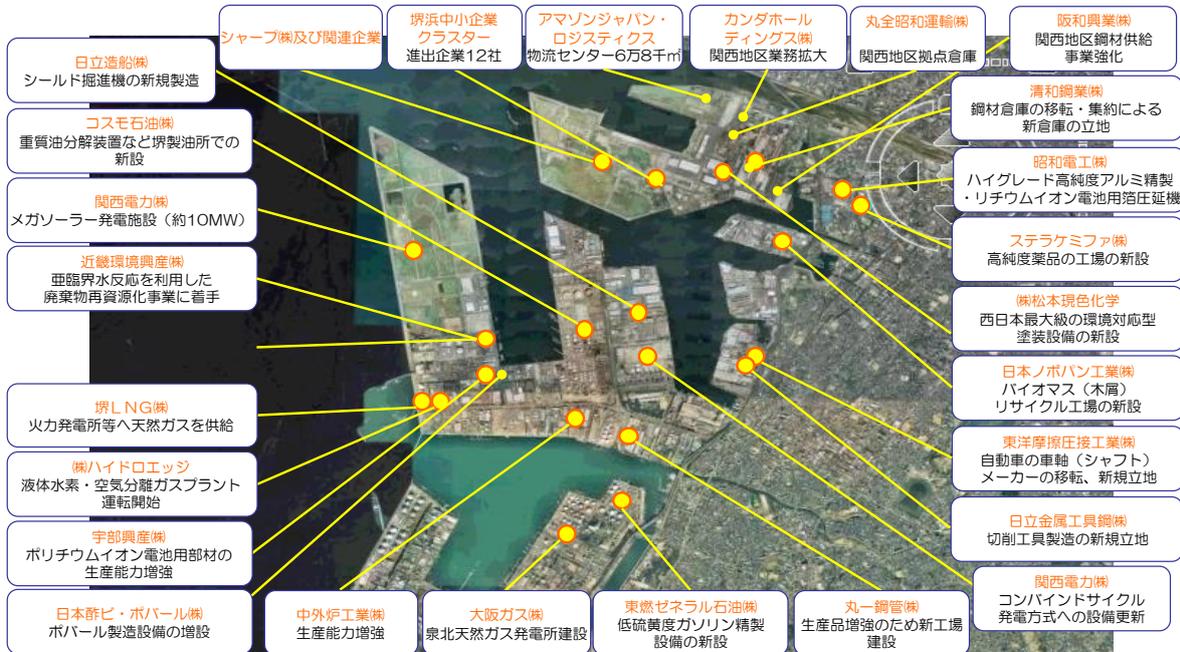
## 【課題】

○企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額については、**現行の地方交付税制度では、財政力が一定程度以下の一部の団体を除き普通交付税に反映されない制度**となっており、本市財政に対する影響は大きいものとなっている。

## これまでの企業立地計画の認定実績

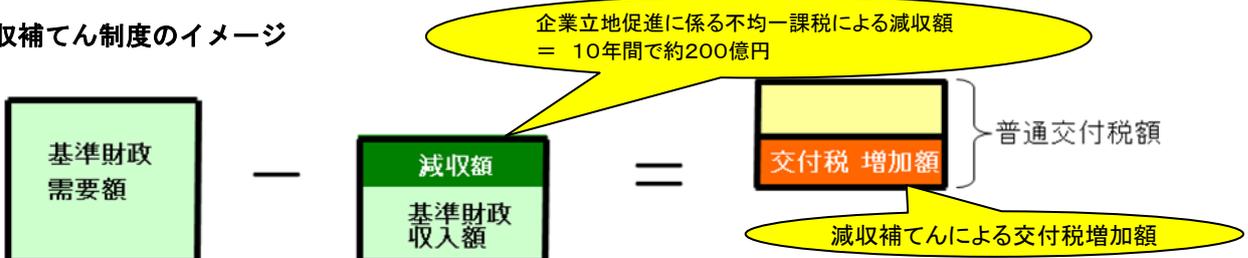
○総投資見込額合計 ⇒ 約1兆250億円（平成17年から71件認定）

○雇用見込数合計 ⇒ 約5,000人（うち市内居住者約1,450人）



上記に加えて、以下の内陸部立地企業も設備投資を計画・実施  
 (株)シマノ（付加価値の高い自転車部品、釣具の生産力を高める新規設備の導入、本社工場の建替え）  
 (株)マルエス（FSSC（食品安全システム認証）規格に沿った工場整備に係る工場増設・設備投資）  
 植田アルマイト工業（アルマイト板材表面処理のための工場増設・設備投資）

## 減収補てん制度のイメージ



- ◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫 (TEL072-228-7471)
- ◆担当：産業振興局 産業政策課長 田中 庸裕 (TEL072-228-7629)

## 府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う経費への財政措置について

**重点要望項目** 【提案・要望先】 総務省・財務省・文部科学省

●権限移譲に伴い政令指定都市が負担増となる経費への財政措置については、関係省庁が早急に協議のうえ、その方法及び内容を明確に示すとともに、必要となる財源全額を措置すること

### 【課題】

○平成25年3月12日付けで閣議決定された「義務付け・枠付け第4次見直し」を受け、同年3月14日付け事務連絡により文部科学省から発出された「指定都市に係る県費負担教職員の給与等の負担の指定都市への移譲について」で示された見解によれば、従来どおり、各道府県と政令指定都市の財政状況等の個別の事情も踏まえたうえ、双方が財源保障方策等に係る検討を進めるべきであって、国としてはそれを支援していくというものであるが、**権限移譲により、政令指定都市において多大な経費負担増が生じないためにも財源確保が必須**であることから、各道府県と政令指定都市が円滑に協議していくためにも、**国が財源措置の方法や移譲する財源の内容等を明確に示すべき**である。

### 府（県）費負担教職員制度の現行及び権限移譲後

	現 行		権限移譲後
区 分	政令市	政令市 以外の 市町村	区 分
任 命 権	政令市	道府県	任 命 権
給 与 決 定			給 与 決 定
給 与 負 担	道府県		給 与 負 担
教職員定数			教職員定数

### 権限移譲後の所要見込額及び財源内訳

経 費 内 訳	所要見込額	財源内訳	備 考
給 与 (退職手当を除く。)	約 311 億円	約 87 億円	国庫負担金 ( 1 / 3 )
		約 224 億円	一般財源 ( 2 / 3 )
退 職 手 当	約 53 億円	約 53 億円	一般財源 ( 10 / 10 )
事 務 費	約 4 億円	約 4 億円	一般財源 ( 10 / 10 )
合 計	約 368 億円	約 368 億円	うち一般財源 (約 281 億円)

**権限移譲に伴い約281億円の財源確保が必要**

◆担当：教育委員会事務局 教職員課長 野村 宏之 (TEL072-228-7438)

# 特別支援教育に係る経費の財政措置について

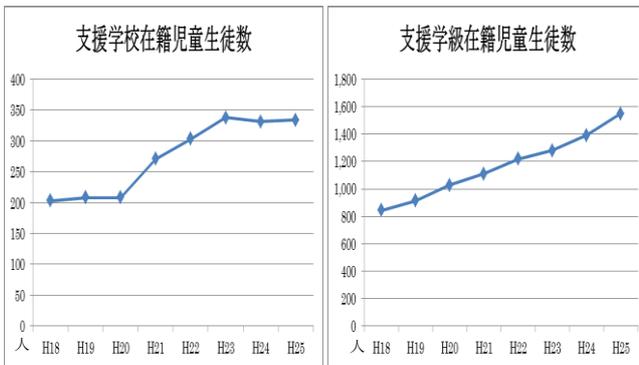
重点要望項目 【提案・要望先】 文部科学省

- 自立と社会参加をめざした障害のある児童生徒の指導の充実のため、特別支援教育支援員に要する経費を実態に即した財政措置に見直すこと
- 就学指導員の配置等、就学指導体制のさらなる充実に係る経費の財政措置を行うこと
- 特別支援学校のスクールバスは、障害児の教育・学習参加のための基本条件のひとつであることから、都道府県と同様の財政措置を行うこと

## 【課題】

- 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴う、支援体制と就学指導体制の充実が課題である。
- 特別支援学校のスクールバスの経費については、都道府県と同様の財政措置がなされていない。また、特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加と**障害の重度化や多様化への対応、乗車の長時間化への対応**などが課題である。

### 1. 特別支援教育対象児童生徒の増加



- ・特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数の増加による特別支援教育支援員の需要増
- ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒へのきめ細かな支援

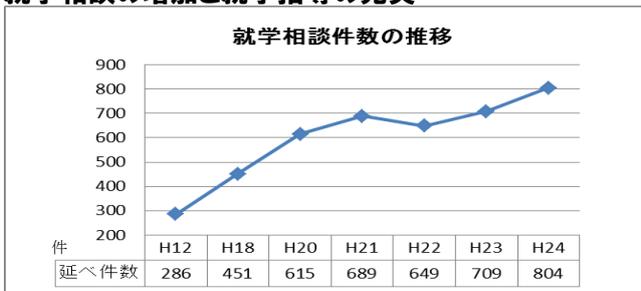
学校を単位とした交付税措置(H25:小中学校 136校)

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うための特別支援教育支援員に要する経費について、**学校規模や障害のある児童生徒の在籍数に応じた財政措置を！**

就学相談件数の増加と相談内容の多様化

就学指導の体制整備充実について、**市単費事業のため恒常的な財政措置を！**

### 2. 就学相談の増加と就学指導の充実



特別支援学校在籍者数増によるスクールバス等に関する経費の増加

特別支援学校のスクールバスに係る経費について、**市単費事業のため恒常的な財政措置を！**  
(都道府県並みの交付税措置又は新たな補助制度の創設)

### 3. 特別支援学校のスクールバス等に関する経費の増加



◆担当：教育委員会事務局 教務課長 外山 善正 (TEL072-228-7436)  
教育委員会事務局 学務課長 宮前安紀子 (TEL072-228-7485)

# 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

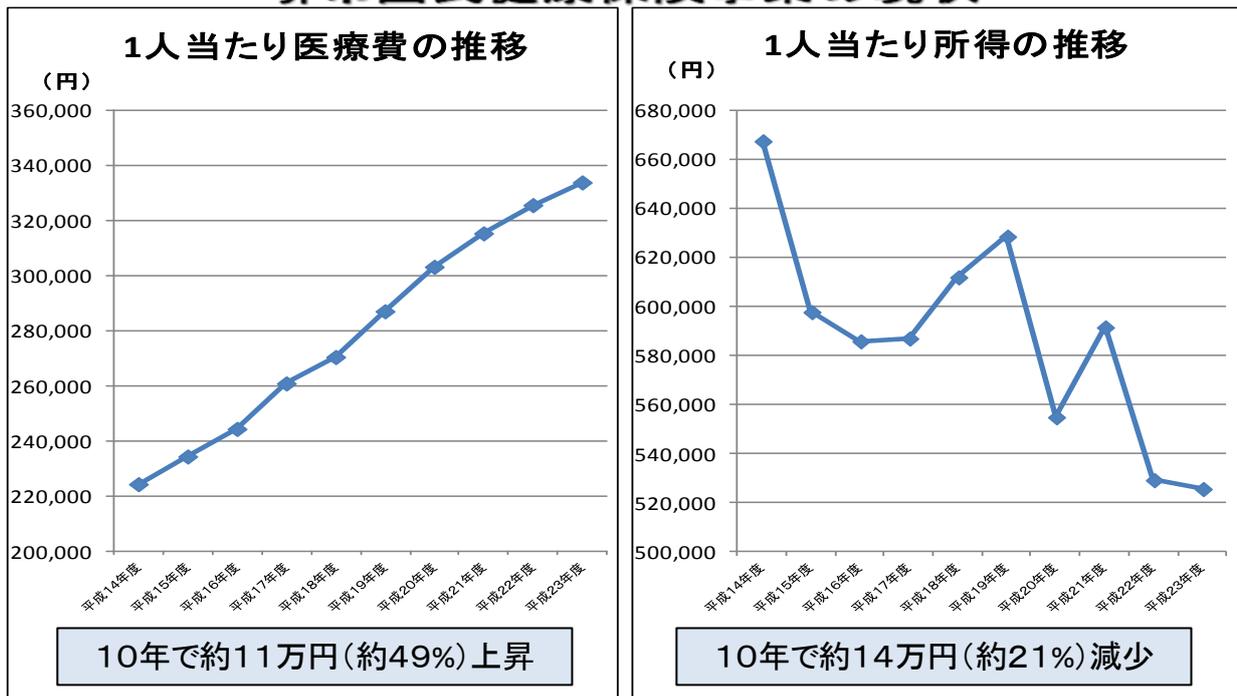
重点要望項目 【提案・要望先】 厚生労働省

- 国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化及び保険者の再編統合等の抜本的な改革を早期に図ること
- 低所得層や中間所得層の保険料の負担軽減を図るため、国庫負担の引き上げ措置を講じること

## 【課題】

- 社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、国保制度改革の具体的な項目として、財政基盤の強化と財政運営の都道府県単位化が盛り込まれており、社会保障制度改革国民会議（平成25年4月22日）においても、国民健康保険の財政基盤を安定させるため、国民健康保険の運営主体を都道府県に移管することが「論点整理」としてまとめられている。
- しかし、国民健康保険制度は、依然財政基盤が脆弱で不安定であり、**早急に医療保険制度の一本化等の制度の抜本的な改正**を行うとともに、**国庫負担の引き上げなどの財政措置**が必要である。

## 堺市国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化により年々増加しており、財政運営にも大きな影響を及ぼしている。

1人当たり所得は減少しており、被保険者の保険料負担能力は低下傾向にある。

医療保険制度改革は順次実施されているが、国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない。

◆担当：健康福祉局 保険年金管理課長 谷口 健三 (TEL072-228-7522)

## 広域・大規模災害に備えた被災地及び被災者に対する支援体制について

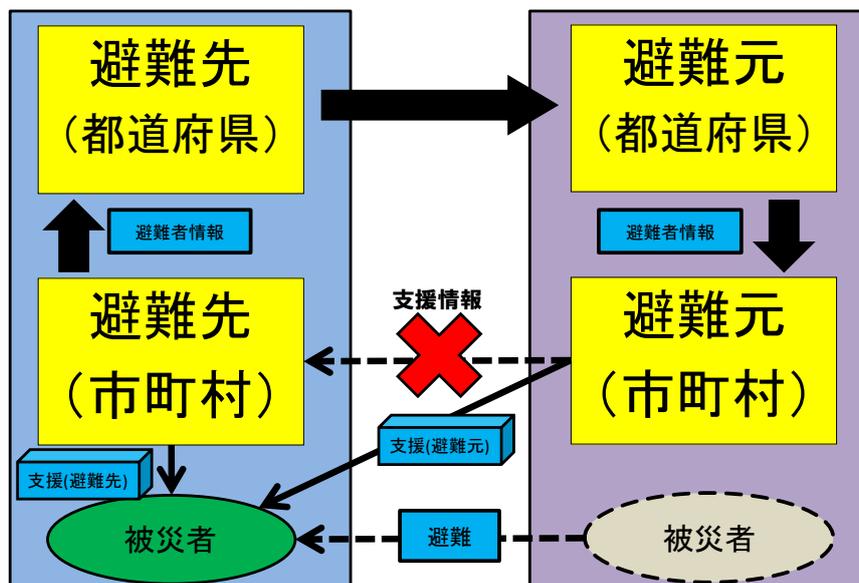
**重点要望項目** 【提案・要望先】 内閣府・総務省

- 広域・大規模災害時における円滑な支援を実施するため、被災自治体のニーズを把握・整理し、一元化した支援要請を各自治体へ行える体制を構築すること
- 被災自治体を実施する避難者への支援情報を避難先自治体と共有するため、避難者情報システムの改善を図ること

### 【課題】

- 東日本大震災では、全国市長会や国の各省庁から同一の支援要請が発せられたことにより、情報の混乱や、支援要請内容のタイムラグによるニーズ把握面での支障など混乱が生じたため、応急対策から復旧・復興期の各段階における**要支援自治体のニーズを一元的に把握・整理し、支援自治体を選定するなどの支援体制を構築**する必要がある。
- 避難者受入自治体では、各被災地が避難者へ行っている支援情報が把握できない。また、今後の大規模地震など広域災害の発生に備え、広域に避難した被災者の安否確認及び被災者への情報提供が実施できるよう、**恒常的に使用できる避難者情報システムを構築**する必要がある。

### 全国避難者情報システムの現状



#### ◆避難者数（平成25年1月17日現在）

東日本大震災による避難者数：約32万人

（うち、東北地方から県外への避難者4万6,000人）

近畿地方への避難者：4,200人

大阪府への避難者：1,200人

堺市への避難者：320人

◆担当：危機管理室 危機管理担当課長 坂本 成広（TEL072-228-7605）

## 堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 基幹的広域防災拠点整備事業において計画されている耐震強化岸壁(-10m)を早期に整備すること
- 堺2区周辺の海域環境改善に資する港湾施策のさらなる検討を進めること

### 【課題】

○人々の生活を守る**基幹的広域防災拠点整備事業である耐震強化岸壁(-10m)の早期整備**、豊かな環境を創造するべく**海域環境改善に資する生物共生型護岸等のさらなる検討**に向けて連携が必要である。

### 1. 耐震強化岸壁(-10m)の必要性と効果

#### ・人々の生活を守る

- 本施設は関西において唯一の海上アクセス可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要
- 多様な船舶の着岸が可能となり、大規模災害発生時には、さらなる多量の支援物資の輸送が可能
- 平常時は港湾荷役のほか、観光客船の発着場所として活用

### 2. 海域環境改善事業の必要性と効果

#### ・豊かな環境創造(海域環境改善)

- 生物の持続的な生息場所の創出による海域環境の改善効果を期待
- 海を眺めながらの散策や生き物観察など自然とのふれあいを楽しめる魅力的な憩いの場を市民に提供



◆担当：建築都市局 臨海整備課長 中尾 俊一 (TEL072-228-8033)

## エレベーター安全対策に係る支援について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●戸開走行事故に対する公共施設既設エレベーターの安全確保の促進を図るため、戸開走行保護装置等の設置に係る既存補助制度の緩和を図ること

### 【課題】

○学校園や公営住宅等のエレベーター安全対策工事についての支援内容は充実しているが、それ以外の市有建築物を対象にした支援策は補助要件等が厳しく、**補助制度の緩和が必要**である。

### 【市有建築物エレベーター管理の現況】

市有建築物のエレベーター管理台数	239 台
戸開走行安全保護装置設置台数	27 台
安全対策が必要な台数	212 台
市営住宅	85 台
学校	18 台
市有建築物庁舎等	109 台

・学校施設環境改善交付金  
防災機能強化事業  
・防災・安全交付金  
公営住宅等ストック  
総合改善事業等  
により対応

既設昇降機安全確保緊急促進事業	300 万円/台以下 工期 7 日以内	補助率 1/3
住宅・建築物安全ストック形成事業	300 万円/台以下	補助率 国 11.5% 地方 11.5%

により対応。

しかしながら

本市が行うエレベーター安全対策工事にかかる費用 **600 万円以上/台**

(※参考 平成 24 年度補正予算 約 51,000 千円/8 台 ただし、戸開走行安全保護装置設置のみ)

エレベーター安全対策を進める中で、既存の補助要件はかならずしも十分とは言えない

### 既存補助制度の緩和を要望

#### ◆補助要件の緩和

(工期 7 日以内→工期要件なし、面積要件 1,000 m<sup>2</sup>以上→面積要件 500 m<sup>2</sup>以上)  
階数要件 3 階以上→階数要件 2 階以上)

#### ◆補助限度額の引き上げ

(300 万円/台以下→ 600 万円/台以下)

◆担当：建築都市局 建築監理課長 宇賀 善康 (TEL072-228-7524)

# 阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●大和川線事業の推進に必要な事業費の財源を確保すること

## 【課題】

○平成26年度に事業のピークを迎え、**多大な事業費が必要**となる。平成26年度の交付金が要望額に対して過小である場合には**円滑な事業推進に支障が生じ**、大和川線全線の供用時期に影響がある。

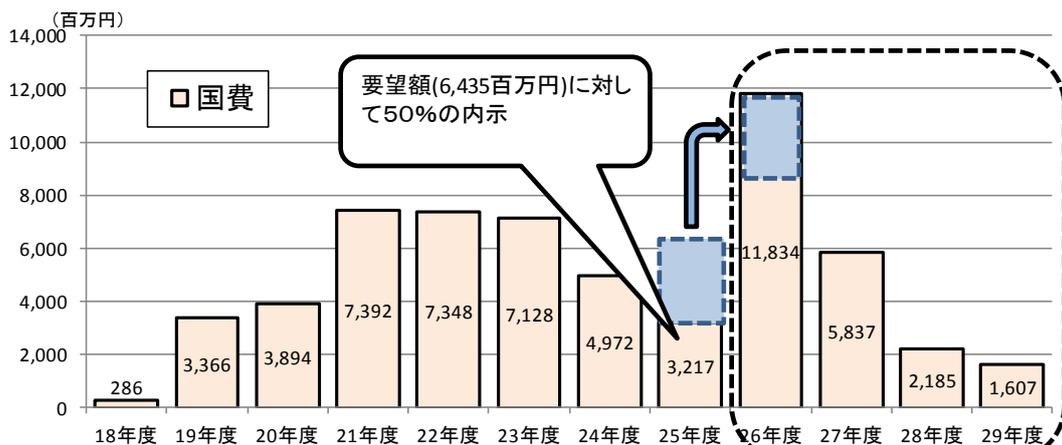
## ◆大和川線全体事業区分図



## ◆大和川線事業に関する事業費の推移(堺市事業区間)

(単位: 百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
国費	286	3,366	3,894	7,392	7,348	7,128	4,972	3,217	11,834	5,837	2,185	1,607	59,066



工事進捗に遅れを生じさせないために  
平成26年度以降は要望した国費が必要

◆担当: 建設局 大和川線推進室次長 西川 哲夫 (TEL072-228-8435)

# 大和川高規格堤防事業と市街地の一体的整備の推進について

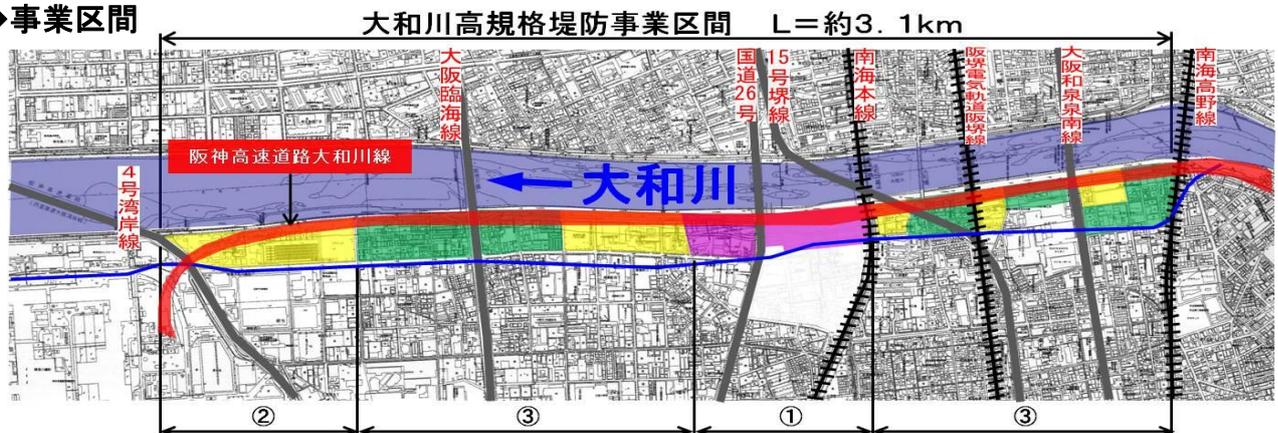
重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 治水安全性を早期に確保するために、引き続き大和川高規格堤防事業の予算を確保すること
- 市街地の一体的整備にかかる費用負担の割合を堅持すること

## 【課題】

- 国において、高規格堤防事業の整備期間中の予算を確保することが必要である。
- 関係機関（国土交通省、阪神高速道路株式会社）と、引き続き連携し事業を推進する事が必要である。

## ◆事業区間



## ◆大和川高規格堤防事業整備状況

番号	区間分類	区間距離	割合
①	盛土施行完了区間	約0.5km	約16%
②	盛土施行中区間	約0.6km	約19%
③	土地区画整理事業との一体整備区間	約2.0km	約65%

## ◆高規格堤防断面図



堺市の中心市街地における  
氾濫被害の抜本的な解消を図る

### 大和川高規格堤防の推進

高規格堤防事業単独では事業が長期化



土地区画整理事業との  
一体整備を行う

### 堺市のメリット

○安全・安心のまちづくりの早期実現

### 国のメリット

○高規格堤防整備期間の短縮  
○高規格堤防整備コストの縮減

関係機関(国土交通省、阪神高速道路株式会社)と、引き続き連携し事業を推進する事が必要

◆担当：建設局 大和川線推進室副理事 林田 清貴 (TEL072-228-8435)

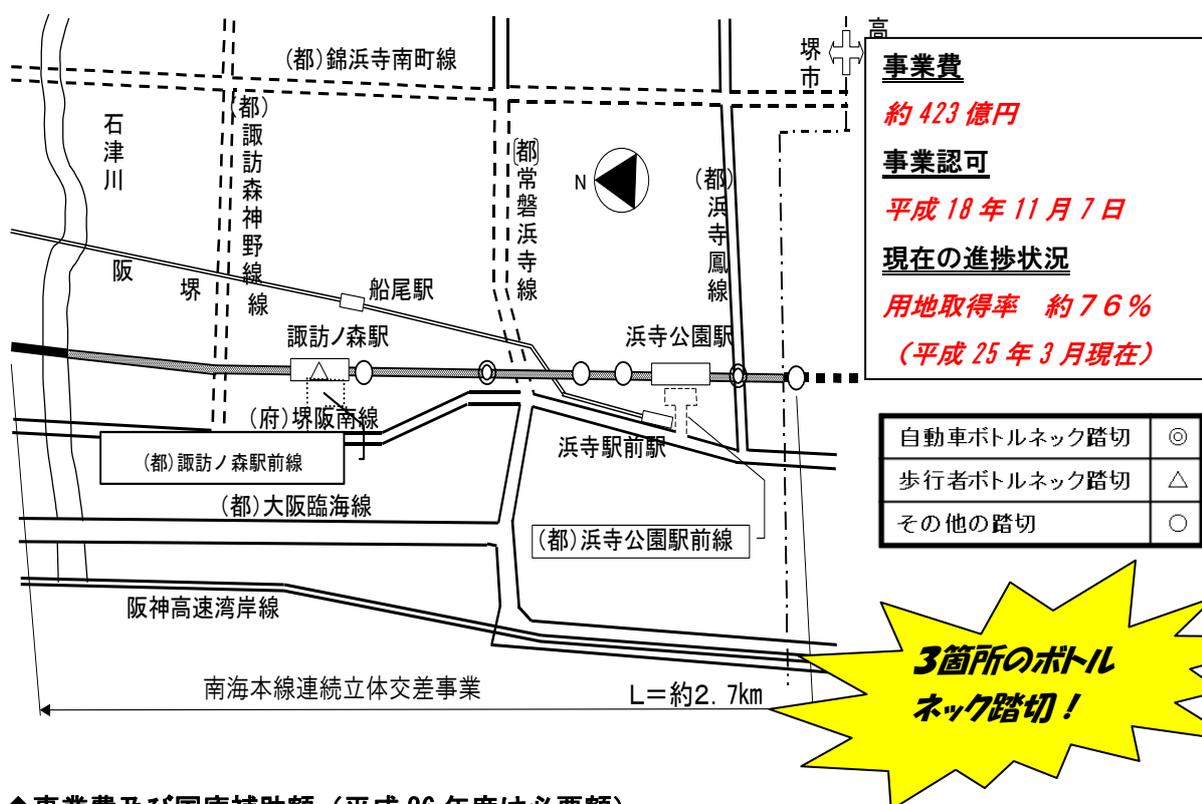
# 南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の推進に必要な予算を確保すること

## 【課題】

○25年度より工事に着手し、26年度以降、工事や用地取得等に係る事業費が増大していく中、事業効果の早期発現のために、**財源の確保が必要**である。



## ◆事業費及び国庫補助額（平成26年度は必要額）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込額）
事業費	733,000千円	867,351千円	1,860,000千円
国庫補助額	410,300千円	477,043千円	1,023,000千円

## 高架化のメリット

- ・踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保！
- ・快適な駅利用の実現！（駅前広場の整備等）
- ・鉄道により分断された市街地の一体化！

◆担当：建設局 連続立体推進課長 國居 利昭（TEL072-228-7573）

# 南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)の事業化に向けた調査・検討に必要な予算を確保すること

## 【課題】

○踏切事故や交通渋滞の解消及び政令指定都市の玄関口にふさわしい市街地形成に大きな役割を果たすために、事業化に向けた調査・検討が必要である。



新規着工準備採択

平成 21 年度取得

現在の進捗状況

都市計画決定に向け調査  
検討中

開かずの踏切

●

自動車ボトルネック踏切

◎

その他の踏切

○

◆事業費及び国庫補助額（平成 26 年度は必要額）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（見込額）
事業費	13,000 千円	12,000 千円	28,000 千円
国庫補助額	0 千円	6,600 千円	15,400 千円

## 連立化のメリット

- ・踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保！
- ・快適な駅利用の実現で政令指定都市の顔づくりや中心市街地の活性化に寄与！
- ・にぎわいの創出！

◆担当：建設局 連続立体推進課長 國居 利昭（TEL072-228-7573）

# 道路舗装補修事業の推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●今後急速に老朽化が進む幹線道路の舗装補修事業の推進について必要な予算を十分に確保すること

【課題】

○年間の事業規模や予算の平準化を考慮して、**現状と同程度の予算確保が必要**である。

今後（平成 26～29 年度）舗装予定路線数

12 路線（全約 13.7 km）

平成 26 年度事業予定路線数

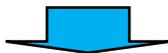
4 路線（約 3.6 km）

事業費（予定）

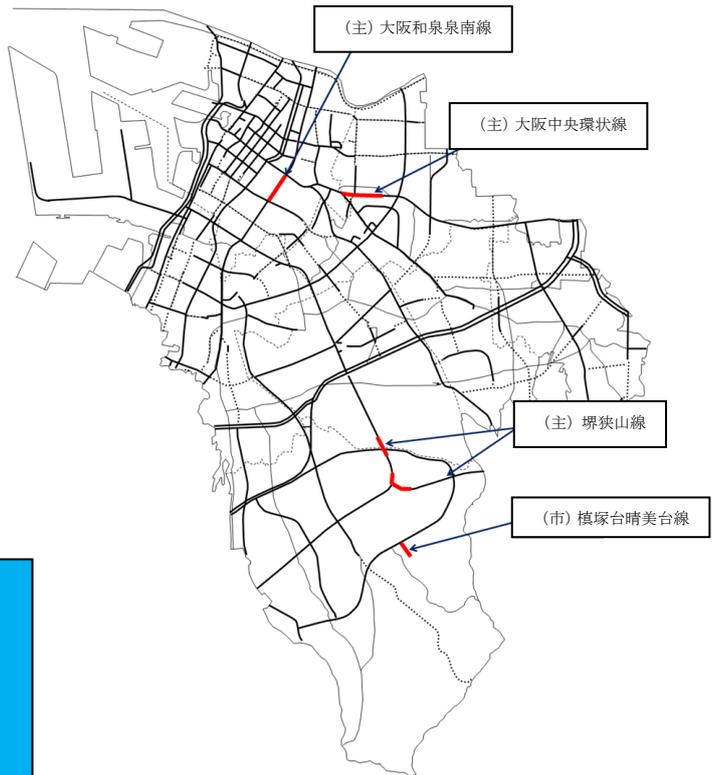
2 億 9,260 万円

これまでの取組

路面性状調査を実施し、計画的・予防的に舗装補修を行うことで、補修費用の縮減に努めている



安全で快適な道路を効率的に維持管理するため、今後も計画的に舗装補修を実施する必要がある



	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込額)
事業費	362,180 千円	289,364 千円	292,600 千円
国庫補助額 (H26 は必要額)	195,615 千円	159,150 千円	160,930 千円



整備前



整備後

◆担当：建設局 土木監理課長 小林 邦明 (TEL072-228-7416)

# 自転車通行環境整備事業の推進について

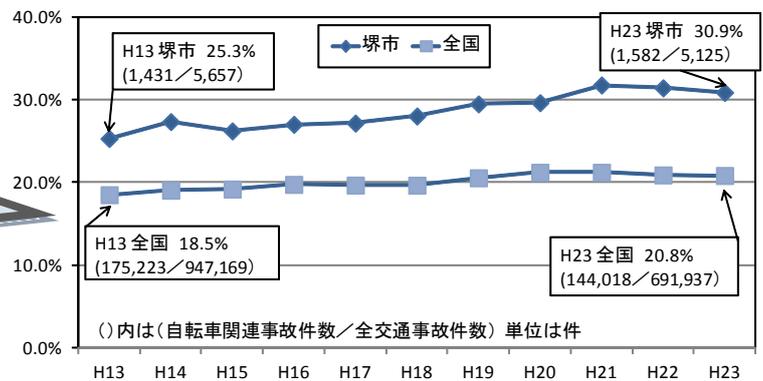
重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●安全に通行できる自転車通行環境を形成するため、自転車通行環境整備に必要な財源を確保すること

【課題】

○自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成することで自転車による回遊性や快適性を高めるため、また、歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全にも配慮した自転車通行空間を確保するため、**自転車通行環境整備に必要な財源を確保**することが必要である。

本市は、  
全交通事故件数に占める  
自転車関連事故の割合が  
全国平均に比べ高い！



自転車ネットワークの形成と  
安全な自転車通行空間の確保が必要

○自転車ネットワークの形成

○安全な自転車通行空間の確保

(歩行者・自転車・自動車を分離した整備手法)

今後5年間(平成25~29年度)では  
約20km整備予定

単年度あたり約4kmの整備を実施  
平成26年度は約1億円の事業費が必要！

整備方法	①自転車道	②自転車レーン	③歩道の視覚分離
イメージ図			
整備コスト	大	小	小
歩行者目線	安全	安全	接触のおそれあり
自転車の通行ルール	相互通行または一方通行	一方通行	相互通行 歩行者優先(徐行)
整備実績(H25.4.1)	1.07km	0.75km	17.01km

◆事業費及び国庫補助額(平成26年度は必要額)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込額)
事業費	36,000千円	81,439千円	100,000千円
国庫補助額	20,000千円	44,791千円	55,000千円

◆担当：建設局 自転車道整備担当課長 大橋 秀登 (TEL072-228-7636)

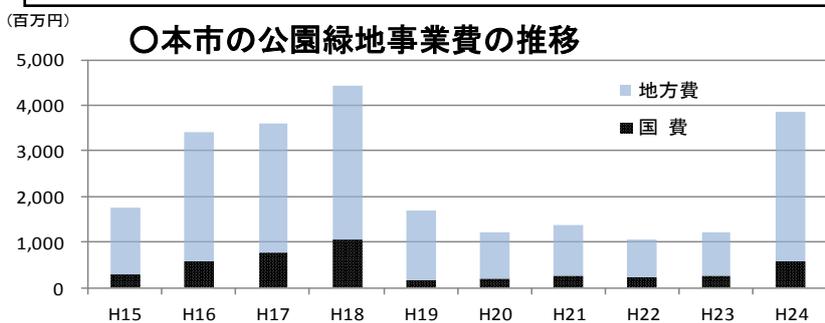
# 都市公園の整備・緑地保全の推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

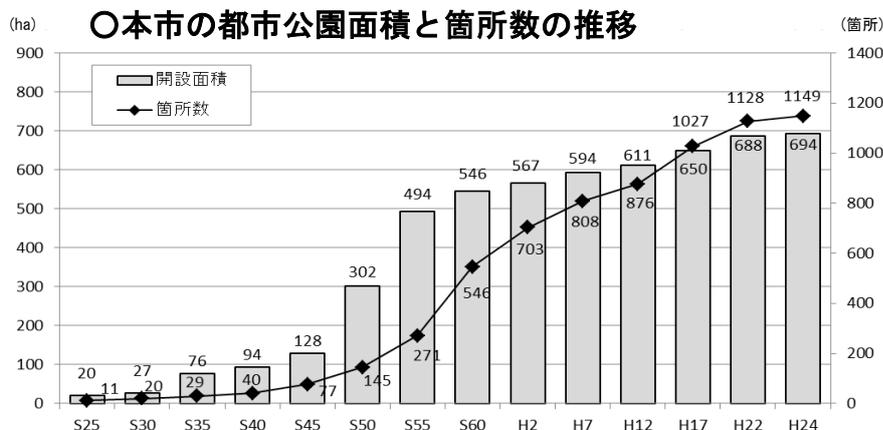
●緑地の保全と創出及び災害対策に向けた都市公園の整備に必要な制度を拡充し、事業に必要な予算を確保すること

## 【課題】

○災害時等における都市公園の果たすべき機能が重要視されているが、本市が現在整備を進めている公園は **2ha 以下の補助対象外の公園も多数**ある。また **国費の縮減により整備事業がペースダウン**していることから、整備に向けた制度の拡充や財源の確保が必要である。



**国費の縮減**に起因して本市における公園事業費も縮減傾向となっている。  
 ※H24は、国の補正予算及び土地開発公社解体に伴う用地の買い戻しにより一時的に費用が増加したものの。



都市公園開設箇所数  
 平成 24 年度 1149 箇所から  
 平成 33 年度 **1247 箇所**  
 まで拡充予定  
 (※堺市緑の基本計画より)

堺市緑の基本計画達成に向け今後堺市が整備すべき都市公園箇所数⇒ **13 箇所**  
 うち、**10 箇所**が 2ha 以下の公園によるものであり、整備にかかる事業費は 5 億円以下

現行の交付対象事業の要件の緩和と継続した財源の確保を要望

### 現行

- ・面積要件 **2ha 以上**
- ・事業費 **5 億円以上**
- ・補助率 (施設整備 1/2、用地取得 1/3)

緩和

### 要望

- ・面積要件 **撤廃**
- ・事業費 **撤廃**
- ・補助率 (施設整備 1/2、用地取得 1/2)

◆担当：建設局 公園緑地整備課長 西河 嗣郎 (TEL072-228-7424)

## 直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、適切な河道管理を推進するとともに、さらなる河川改修に取り組むこと

### 【課題】

○大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部において、土砂が堆積傾向であることを踏まえ、**適切な河道管理を推進**するとともに、最終目標である**200年に一度の降雨に対する河川整備**を行うこと。

### ◆大和川の河川改修（河口部掘削）

**当面の目標**：戦後最大の洪水（昭和57年8月）を起こした流量でも洪水を発生させない

大和川河川事務所により平成11年度から河口掘削を実施  
（平成11～23年度で累計約160万m<sup>3</sup>を削除）

平成25年度  
で完了

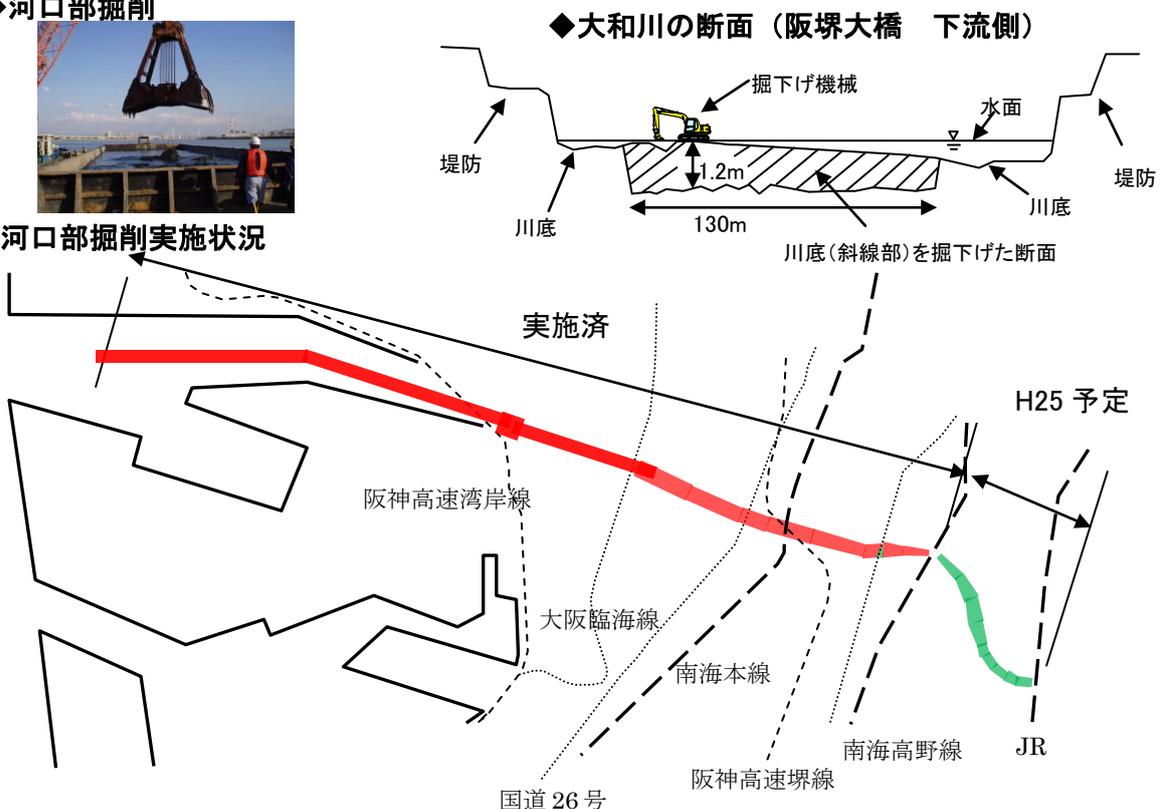
今後も大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、適切な河道管理を推進し、さらなる河川改修に取り組むこと。

**最終目標**：200年に一度の降雨に対応する整備

### ◆河口部掘削



### ◆河口部掘削実施状況



◆担当：建設局 河川水路課長 加藤 雅明 (TEL072-228-7418)

# 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について

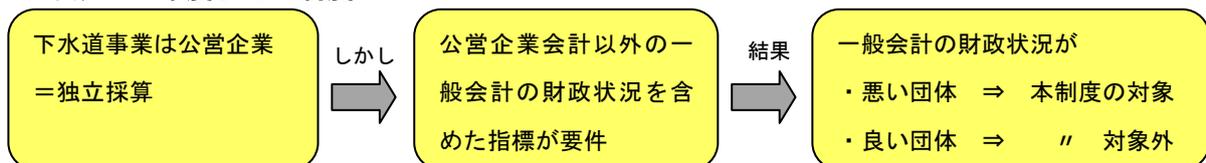
重点要望項目 【提案・要望先】 総務省・財務省

●下水道事業の公的資金補償金免除繰上償還制度について、平成26年度以降、事業固有の財政状況を反映した要件にするなどの制度拡充を図ったうえで、再度実施すること

## 【課題】

- 下水道は、水環境の保全や浸水対策など、**都市基盤を支える重要な役割**を担っているが、その**整備には莫大な事業費**を要する。本市においても企業債を活用することによりこの重要なライフラインを整備しているところである。
- 今後とも下水道が継続的に機能し続けるためには、財政の健全性を確保する必要があり、水需要の減少による下水道使用料収入の減少も懸念される状況下においては、積極的な支出の削減を図る必要がある。本市においては、**特に過去に借り入れた高金利の公的資金にかかる支払利息の削減が課題**である。

## ◆平成24年度までの制度

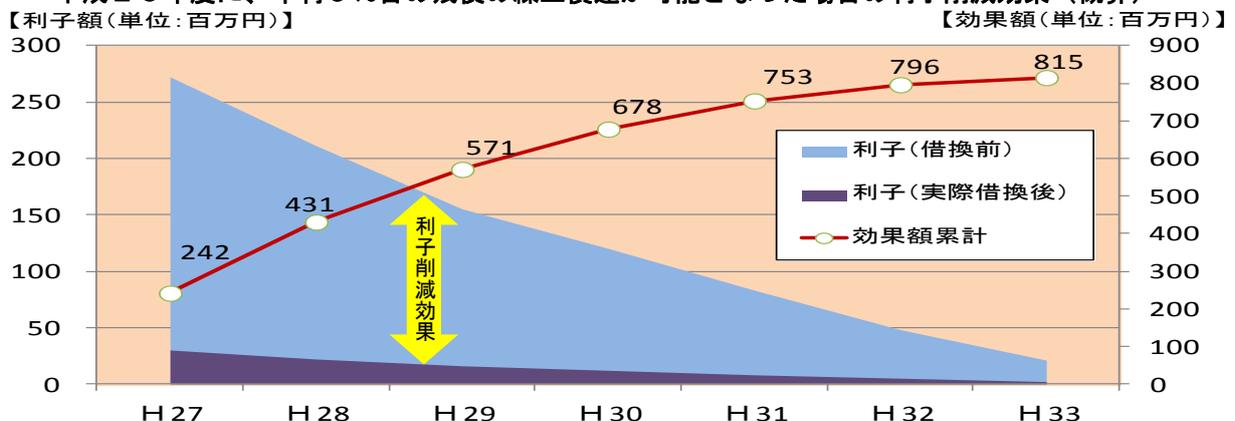


※独立採算を原則とする公営企業にも関わらず、その財政状況ではなく、一般会計の財政状況で判断され、本市下水道事業会計は、年利5%台の債務について対象外となったため、多額の利払いにより累積欠損金を早期に解消することが出来ない

本市下水道事業は、H24末で年利5%台の債務が77億円、累積欠損金が83億円（見込み）

独立採算を原則とする下水道事業会計としては、事業固有の財政状況を的確に反映した指標を要件とした制度を再構築し、平成26年度以降に再度実施することを要望

## 平成26年度に、年利5%台の残債の繰上償還が可能となった場合の利子削減効果（概算）



新たに8億円の経費削減効果を生み出すことができ、累積欠損金及び資金状況が改善する

◆担当：上下水道局 経営企画課長 伊藤 修士 (TEL072-250-9117)





堺市市長公室企画部

電話:072-222-0380

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

HP: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-C1-13-0107